

○ 中野区

意見	回答
1 引き続き羽田空港の機能強化について、丁寧な説明及び情報の提供に努めること。	<p>○丁寧な情報提供</p> <p>できるだけ多くの方のご理解を頂くため、これまで5巡にわたるオープンハウス型の住民説明会や地域説明会を開催するなど、丁寧な情報提供を行ってきたが、引き続き、以下の取組を含め様々な手法を用いた丁寧な情報提供を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民への説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の秋以降、オープンハウス型の説明会を基本としつつ、住民に対する説明会を開催する。なお、説明会の具体的な形式に関しては、地域の事情も踏まえ、中野区と調整を実施する。</li> </ul> </li> <li>■住民からの相談窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運航開始に当たっては、住民からの問い合わせ窓口（コールセンター）を充実させるとともに、その一層の周知を図る。</li> </ul> </li> <li>■自治体職員向けの研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員に対する勉強会や研修会の充実を図る。また、航空会社による自治体向けの窓口の設置や航空会社による区職員に対する情報提供や説明の拡充を図る。</li> </ul> </li> <li>■適時適切な広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行検査の実施、運航開始などそれぞれのフェーズを考慮しつつ、さまざまな手法で広報を実施する。</li> </ul> </li> </ul>
2 飛行経路下の安全性の確保や航空機騒音の抑制については、常にその有効性をチェックし、最新の技術・知見を反映したものとし、その向上に努めること。	<p>○落下物対策や騒音対策の有効性確認等</p> <p>落下物対策及び騒音対策として、次に掲げているように、落下物については、その対策基準の充実や機体チェックを行うとともに、騒音については、騒音測定局で騒音影響を監視することとしている。これらを通じて、対策の有効性を確認するとともに、その向上を図って参りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■落下物対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・落下物対策総合パッケージを着実に履行する。</li> <li>・落下物防止対策基準の充実に向け定期的に検討し、必要に応じて対策を追加する。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田空港における外国航空機に対する検査（ランプインスペクション）を強化するとともに、航空機機体チェック（本邦航空会社、外国航空会社両方の航空機が対象）を着実に履行し、定期的にその結果について情報提供を図る。</li> <li>・部品脱落事案に関しても、定期的にその内容や傾向について情報提供を図る。</li> <li>・落下物対策に関する関係者の取り組みに関する情報発信を強化する。</li> </ul> <p>■騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着陸料に関しては、2017年から騒音の要素を組み合わせた着陸料体系を導入しているが、関係機関との調整後、2020年2月を目途に騒音に関してよりメリハリを付けた着陸料体系に変更することにより、低騒音機の導入を推進する。</li> <li>・南風着陸時（好天時）の際の降下角度を引き上げることにより、可能な限り飛行高度の引き上げを図る。また、こうした飛行高度の引き上げを安定的に実現するために、航空保安施設の整備に関する調整を実施する。</li> <li>・航空機騒音測定局を設置し、騒音状況を把握するとともに、ホームページ等においてその結果について情報提供を実施する。</li> </ul> <p>○新飛行経路運用後のご要望や問い合わせ</p> <p>新飛行経路運用後に頂くご要望や問い合わせに対しては、丁寧に説明、対応して参りたい。</p> <p>○騒音測定</p> <p>上述の通り、航空機騒音測定局を設置し、騒音状況を把握するとともに、ホームページ等においてその結果について情報提供を実施する。</p>
3 新飛行経路による運用開始後も、区民からの要望や問い合わせについては引き続き丁寧な対応を行うこと。	
4 中野区内において、航空機騒音を継続して測定し、また測定結果については定期的にインターネットなどにより速やかに区民に公表すること。	